

TKP名駅東口カンファレンスセンター **60名様限定無料**
3/28(木)13:30~16:30 受付開始13:00

成功する地主・家主様 だけが“実行”している 不動産の承継対策

～「成功するアパート経営」と「円滑な相続対策」～

●ひとつでも当てはまればご参加ください。

- 不動産に精通していない税理士の勧めでアパート建築をしている。
- 確定申告をお願いしている税理士から「アパート経営」についてアドバイスがない。
- アパートを相続するために、準備しておかなければならないことを知らない。
- 節税対策が相続対策だと思っている。
- 親子でアパート経営や相続についての共通認識がない。



講師

石川 真樹 氏

株式会社ファルベ 代表取締役

宮城県石巻市出身。

宮城県石巻高等学校(高校3年時、全国高校ラグビー大会花園出場)、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

1997年/大手不動産鑑定会社入社、不動産鑑定・不動産コンサルティング業務に従事。2003年~/セミナー事業部最高責任者、2007年~/不動産コンサルティング部・セミナー事業部兼任取締役。

2014年/相続専門の不動産コンサルティングファームの(株)ファルベを設立。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた不動産相続コンサルティング事業を展開。

期 日

3/28 木 13:30-16:30

会場受講 先着 **60** 名様

受講料

無料

会 場

TKP名駅東口カンファレンスセンター

名古屋市営東山線・桜通線 名古屋駅 コニモールU2番出口 徒歩20秒 / JR東海道本線 名古屋駅 桜通口 徒歩3分 / 近鉄名古屋線 近鉄名古屋駅 徒歩7分 / 名鉄名古屋本線 名鉄名古屋駅 徒歩6分

愛知県名古屋市中村区名駅3-26-8 KDX名古屋駅前ビル 13階(事務所:13F) TEL.052-990-2659

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

ご案内

地主・家主様が所有している資産のほとんどは、「不動産」です。

それにも関わらず不動産に精通していない税理士が「相続対策のためにアパート建築」を勧めている場合がほとんどです。

また、アパート建築を勧める不動産事業者は、どうしても建てたい「売り側」の理論にたった“セールス”です。本来は、地主・家主様の立場にたった「買い側」の専門家が、アパート建築や経営について適切な判断・アドバイスをしなければなりません。しかし、現状は、アパート建築が本当に相続対策につながるのか、さらには、そこにどのような税務リスクや不動産リスクが存在するのか検証されないまま、安易に実行されています。そこで、本講座では、不動産に精通した税理士法人が、地主・家主様が具体的に実行している不動産を活用した相続対策について解説いたします。

参加者特典

アパート経営が上手いっているかを「キャッシュフロー分析」で診断します。

【キャッシュフロー分析表】

項目	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	合計
収入													
支出													
純利益													
現金残高													

講座内容

- 節税対策ではない、本当の資産承継対策とは
- 相続する不動産の捉え方
- 不動産リスクを考えた相続対策
- 大赤字のアパートを相続してしまうと・・・
- 成功する地主・家主様の具体的な承継対策

会場案内

TKP名駅東口カンファレンスセンター

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-26-8

KDX名古屋駅前ビル 13階(事務所:13F)

電話 052-990-2659

アクセス／

- 名古屋市営東山線 名古屋駅 ユニモールU2番出口 徒歩20秒
- 名古屋市営桜通線 名古屋駅 ユニモールU2番出口 徒歩20秒
- JR東海道本線 名古屋駅 桜通口 徒歩3分
- 近鉄名古屋線 近鉄名古屋駅 徒歩7分
- 名鉄名古屋本線 名鉄名古屋駅 徒歩6分



お申込み書

必要事項をご記入の上、FAXまたはお電話にてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。

FAX送信先 **052-763-1566**

お電話でのお申込みはこちら **052-763-1369**

参加者名 | フリガナ 複数人でのお申込みが可能です。参加者様全員のお名前をご記入ください。

ご住所 〒

グループの場合は代表者様のご住所をご記入ください。

TEL. 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

E-mail